

障 福 第 798 号
平成 29 年 3 月 30 日

関係法人代表者 殿
(指定都市・中核市を含む)

神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課
障害サービス担当課長
(公印省略)

平成 29 年度障害児支援事業等制度改正に係る事業所等説明会
の開催について (通知)

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年 4 月 1 日付けで障害児支援の事業等について制度改正が行われることから、平成 28 年度末現在において既に事業を運営されている事業者の皆様を対象とする説明会を開催することといたしました。

つきましては、次のとおり開催しますので、裏面に記載の方法に従って出席を申込んでください。

なお、当日の説明資料は、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」の「書式ライブラリ」に平成 29 年 4 月 7 日(金)16 時までに掲載しますので、ダウンロードしていただき、適宜印刷等によりお持ちくださるようお願いいたします。

また、併せて必ず申請控えのメールを印刷してお持ちください。

1 開催概要

(1) 日時

平成 29 年 4 月 11 日 (火)

第 1 回 10 時 ~ 11 時 30 分 (受付 9:30 ~)

第 2 回 13 時 ~ 14 時 30 分 (受付 12:30 ~)

第 3 回 15 時 30 分 ~ 17 時 (受付 15:00 ~)

(2) 会場

横浜市 鶴見公会堂

(3) 対象者

平成 29 年 3 月末日現在、神奈川県内で障害児通所支援事業所又は障害児入所施設 (以下「事業所等」という。) を運営している事業所等管理者又は指定事業者 (法人) の代表者等。

2 申込期日

平成 29 年 4 月 6 日（木）

3 申込方法

「横浜市電子申請・届出サービス」を利用し、画面に沿って申請してください。

<http://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/navi/index.html>

上記より、「イベント・講習会参加申込」を選択し、手続一覧に表示されている「平成 29 年度障害児支援事業等制度改正に係る事業所等説明会」をクリック。

又は、次のリンク先に直接アクセス。

PC からの場合

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?acs=kaisei01>

携帯からの場合

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/iform.do?acs=kaisei01>

スマートフォンからの場合

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/sform.do?acs=kaisei01>

横浜市以外の事業者もこちらで申請いただきます。

申込の無い当日出席については、定員によりお断りするか、又は他の回への振替をお願いする場合がございます。

第 1 回～第 3 回は、全て同じ内容です。定員の都合上、申込先着順とさせていただきます。

当日は入れ替え制となりますので、各回受付開始時刻以降に御来場ください。

当日は質疑応答の時間を設けておりません。説明内容に関する質問方法については、当日に御案内いたします。

車椅子等での出席、その他配慮が必要な方は、通信欄への記載により御連絡ください。

4 当日の持参物

- ・出席申込（控） 一人 1 枚、必ず印刷してお持ちください。
- ・説明資料 会場で資料配布は行いません。必ずお持ちください。

（申込先）



携帯の場合



スマホの場合

問合せ先

施設指導グループ 中村

電話 045-210-1111(内 4707)

ファクシミリ 045-201-2051